

8 知福発第 277 号

令和 8 年 8 月 4 日

理 事 各位
地 方 会 長

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 樋 口 幸 雄
(公 印 省 略)

令和 8 年熊本地震における被災施設等に対する義援金募集について（協力依頼）

日頃より本会の事業につきましては、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

令和 8 年 7 月 28 日に発生した「令和 8 年熊本地震」により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

熊本県内の被災施設・事業所においては、建物の損壊、断水、停電等により、通常の生活が困難な状況が続いております。

このような状況のもと、本会では、施設・事業所の利用者等をはじめとする関係者の方々が一刻も早く安心できる生活に戻れるよう、義援金募集を行うことといたしましたので、別紙「義援金募集の事務手続き」等をご参照の上、各段のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、本会では、当面の被災地支援として、本会の災害対策積立資産より 300 万円を支援金として熊本県知的障がい者施設協会に送金させていただきます。

義援金募集の事務手続き

1. 義援金募集期間

令和 8 年 8 月 4 日(火)～9 月 30 日(水)

○第1次締切:8 月 31 日(月)

○第2次締切:9 月 30 日(水)

2. 義援金募集の目安

義援金は一人ひとりのお気持ちですが、一人あたり 500 円以上を目安としていただければ幸いです。

3. 義援金の事務の流れ(別紙「義援金の事務の流れ」参照)

- ①各地方会より管下施設等に対して協力依頼していただき、その施設等からの義援金を地方会にてとりまとめ、日本知的障害者福祉協会(以下、本会)にご送金いただきます。
- ②ご送金いただいた義援金は、本会より熊本県知的障がい者施設協会にお渡しすることとしております。(8月末までにご送金いただいた義援金は9月上旬に、9月末までにご送金いただいた義援金は 10 月上旬に送金をさせていただきます。)
- ③熊本県知的障がい者施設協会より、関係施設等の被害状況に応じて配分していただきます。

4. 地方会からの本会への義援金送金

銀行口座へのご送金をお願いします。(地方会からの送金専用口座となりますので、会員法人等からの送金をご遠慮ください)

・銀行名 三井住友銀行 浜松町支店
・口座番号 普通 7479270
・名 義 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 災害義援金口

※大変恐縮ですが、振込手数料は地方会負担にてお願いいたします。

5. 「義援金協力施設等内訳書」

義援金を本会へご送金いただく際に、別紙様式「義援金協力施設等内訳書」をお送り下さるようお願いいたします。

6. 義援金の募集結果と配分結果の報告とお礼について

義援金の募集結果等については、本会より各地方会ならびに本会機関誌「愛護ニュース」にてご報告申し上げます。

＜お問い合わせ先＞

(公財)日本知的障害者福祉協会 義援金担当 浅沼・古屋・水内
〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 KDX浜松町ビル6階
tel 03-3438-0466 fax 03-3431-1803

別紙様式

義援金協力施設等内訳書

令和 8 年 月 日

地方会名

義援金合計額 円

[illegible]

義援金の事務の流れ

